

認定第1号

令和2年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度の八幡浜市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、日土財産区特別会計、駐車場事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水産物地方卸売市場事業特別会計及び港湾整備事業特別会計の各歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、市議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

